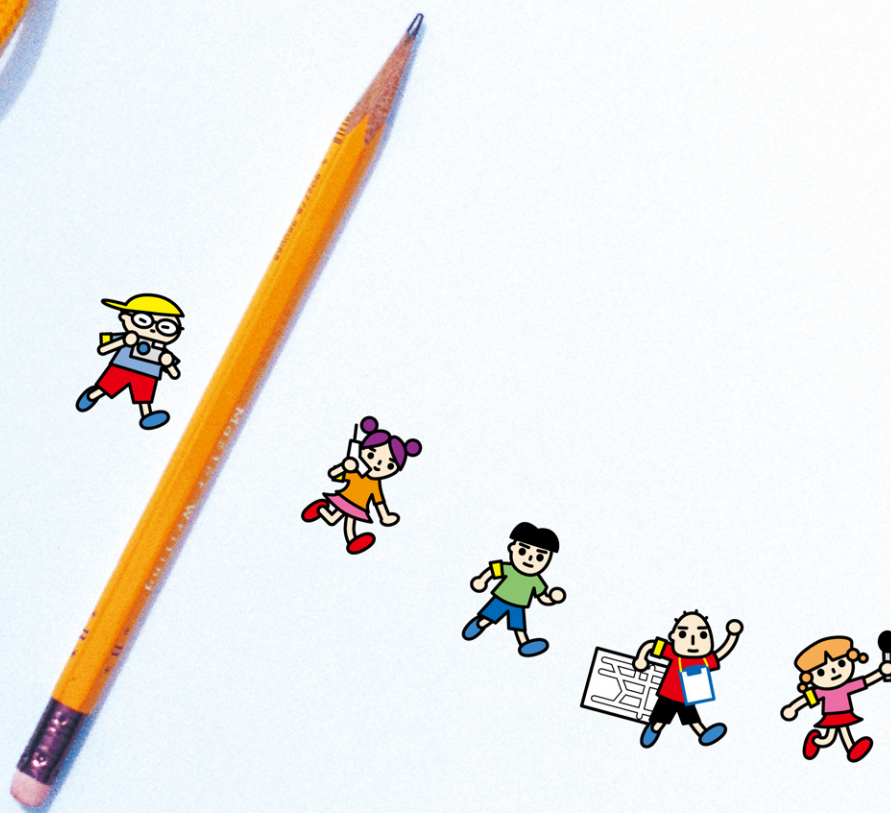


# 地域安全マップをつくらう!

©監修=立正大学文学部社会学科(犯罪社会学)助教授 小宮 信夫





## 地域安全マップづくりを広めましょう!

「地域安全マップ」は、作り方が分かれば、大人も子どもも簡単にできるもので、自らの犯罪被害防止能力を高めるとともに、地域ぐるみの安全対策にもつながるなど、非常に有益な手法です。

ただし、既製のマップを見るだけでは、自ら考えながらまちを歩くという経験をしないので、それほどの効果は期待できません。

そこで、なるべく多くの方が地域安全マップづくりを経験できるよう、このマニュアルを作製しました。

このマニュアルを手にした皆さんには、地域安全マップづくりについての知識を体得していただき、各地域における指導者として御活躍いただくことをお願いしたいと思います。

皆さん一人ひとりのお力が、束となり大きなうねりとなって“安全で安心して暮らせるまち 東京”を創ります。

皆様の御活躍を祈念しております。

東京都青少年・治安対策本部(安全・安心まちづくり担当)





[目次]

**1. 地域安全マップづくりの理論的根拠**

[犯罪原因論(伝統的な犯罪対策)] [犯罪機会論(新しい犯罪対策)] ..... P03・04

[犯罪に強い3要素] ..... P05・06

[ハード面の対策(防犯環境設計)] [ソフト面の対策(割れ窓理論)] ..... P07・08

**2. 犯罪機会論に基づく地域安全マップの意義**

[地域安全マップとは] [地域安全マップ作製の効果] ..... P09

[地域安全マップ作製上の留意点] ..... P10

**3. 地域安全マップの作製指導方法**

[STEP 1 事前学習] [STEP 2 班編成] ..... P11・12

[STEP 3 フィールドワーク(現地調査)] ..... P13・14

[STEP 4 地域安全マップの作製] [STEP 5 発表会] ..... P15・16

[カリキュラム例] ..... P17・18



## 犯罪原因論

(伝統的な犯罪対策)

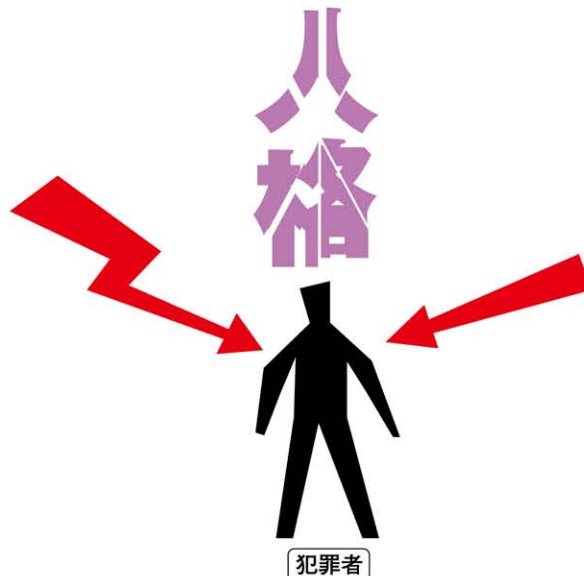
犯罪が発生してから、犯罪の原因を追及し、解明して、その原因を取り除くことによって犯罪を防ぐという考え方

### ■原因究明・原因除去の困難性

欧米では、1970年代までは、犯罪者の異常な人格に犯罪の原因を求め、それを取り除くことによって犯罪を防止しようとする考え方が主流であった。しかし、このような犯罪原因論は犯罪を減少させることができなかった。

そのため、犯罪の原因を究明することは困難であり、仮に原因を解明できても、それを除去するプログラムを開発することは一層困難であることが認識されるようになった。

また、犯罪原因論は、犯罪者に焦点を合わせて、その異常な人格を改善しようとするものなので、それに基づく対策には被害者の視点が欠落していた。





## 犯罪機会論

(新しい犯罪対策)

どんなに原因がある人でも、犯罪の機会さえなければ犯罪は実行できないという考え方

### ■道徳教育に加えて安全教育も

「犯罪の機会」とは、犯罪の実行に都合のよい状況のことで、都合のよい状況があればあるほど、簡単に犯罪に走るようになる。ところが、犯罪の実行に都合の悪い状況があればあるほど、犯罪の実行を躊躇するようになる。

犯罪の機会に注目した場合、「人の物を盗ってはいけない(犯罪者になってはいけない)」と教育することだけでなく、「物を盗られないようにしなくてはならない(被害者になってはいけない)」という教育も発生する。

「道徳教育(犯罪の原因を取り除くための教育)」に加えて「安全教育(犯罪の機会を減らすための教育)」も実施することが必要である。

# 機会

# 被害者





## ■ 犯罪機会論に立脚した対策

〈表〉 犯罪に強い3要素

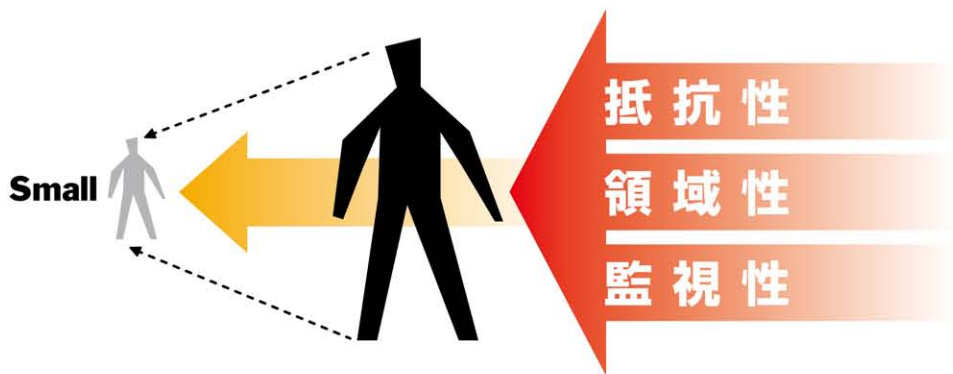
	犯罪に強い要素		ハードな要素		ソフトな要素
標的 (個人)	<b>抵抗性</b> 犯罪者から加わる力を 押し返そうとすること	=	<b>恒常性</b> 一定不変なこと	+	<b>管理意識</b> 望ましい状態を 維持しようと思うこと
場所 (地域)	<b>領域性</b> 犯罪者の力が及ばない 範囲を明確にすること	=	<b>区画性</b> 区切られていること	+	<b>縄張り意識</b> 侵入は許さない と思うこと
	<b>監視性</b> 犯罪者の行動を 把握できること	=	<b>無死角性</b> 見通しのきかない 場所がないこと	+	<b>当事者意識</b> 自分自身の問題として とらえること

犯罪機会の減少

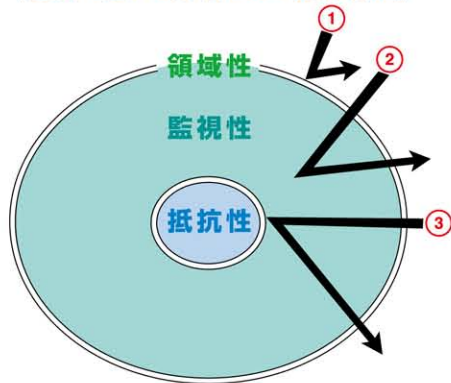


# 犯罪に強い3要素

犯罪機会を減らすためには、次の犯罪に強い3要素「抵抗性」・「領域性」・「監視性」を高めることが必要。



## 《犯罪に強い3要素による犯行抑止》



- ① まず「領域性」によって、犯罪者は標的に接近できない。
- ② 仮に対象区域に入ったとしても、「監視性」によって犯罪者は犯行を思いとどまる。
- ③ あえて犯行におよんだ場合でも、「抵抗性」によって犯罪者は目的を達することができない。

「抵抗性」と「領域性」と「監視性」が高ければ高いほど、犯罪機会が少なくなる。ここで重要なことは「ハードな要素」と「ソフトな要素」があいまって作り出せるということである。

例えば、どんなに「縄張り意識」が強くても、境界が示されていないならば犯罪者に侵入され、逆に死角がなくても、見ようとしなければ犯罪者を発見できない。

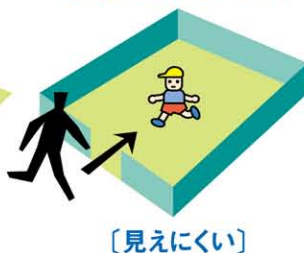
このように犯罪機会論は、人格を変えようとするのではなく、状況を変えようとするものである。抵抗性を高める工夫は、物や人に対して施されるものである。例えば、自転車に鍵を付けたらすれば恒常性は高くなる。しかし、鍵をかけ忘れれば盗まれやすくなってしまいますので管理意識を高めることも必要となる。ハード面である恒常性とソフト面である管理意識の両方がそろって抵抗性は高まる。

つぎに、領域性と監視性を高める工夫は、場所に対して施されるものである。犯罪者は、物理的・心理的バリア（障壁）によって領域性の高められた場所では、接近を躊躇・断念する可能性が高い。つまり、高い領域性は、犯罪者を締め出すことができるのである。また、犯罪者は、視線を遮る物がなく、監視の目が光っている場所では、犯行を躊躇・断念する可能性が高い。つまり高い監視性は、犯罪にブレーキをかけることができるのである。

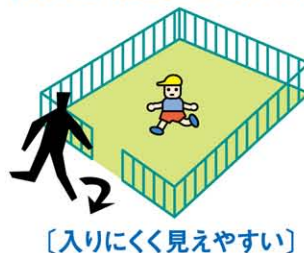
### 《領域性が低い場所》



### 《監視性が低い場所》



### 《領域性・監視性が高い場所》





## ハード面の対策

(防犯環境設計)

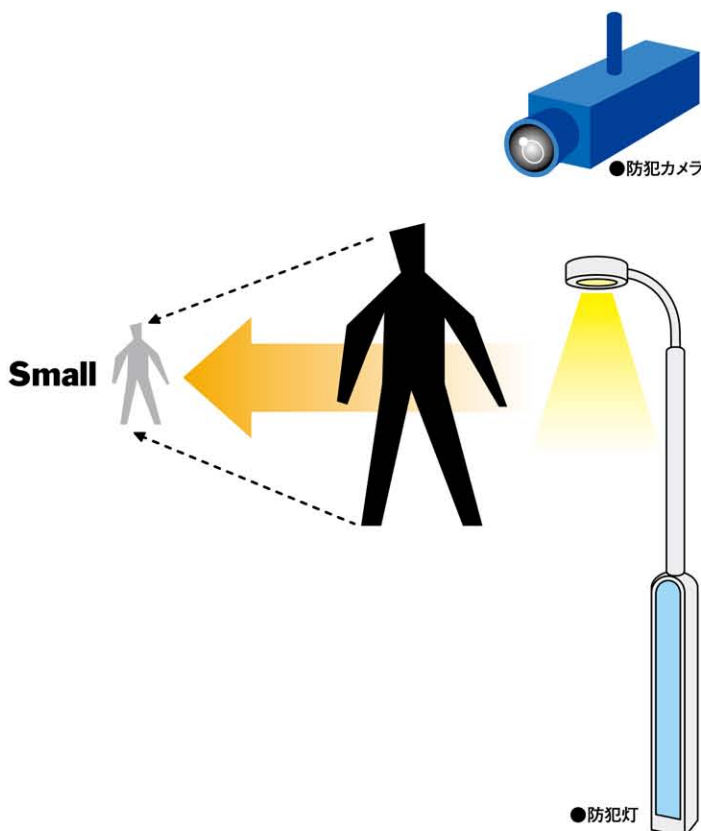
「区画性」と「無死角性」が高ければ高いほど犯罪の機会は少なく、低ければ低いほど犯罪の機会が多くなる。

「区画性」と「無死角性」を最大限に高めた状態は、自分の家から外に一步も出ず、家は、ハイテクのセキュリティ機器で完全武装することになってしまう。

しかし、善良な市民が家にこもり、犯罪者が街を歩きまわるのは快適とは言えない。では、安全な生活と快適な生活を両立させるにはどうすればよいか。

そのためには、自分の安全だけでなく、コミュニティ全体の「区画性」と「無死角性」を高める必要がある。

【例】防犯灯、防犯カメラ



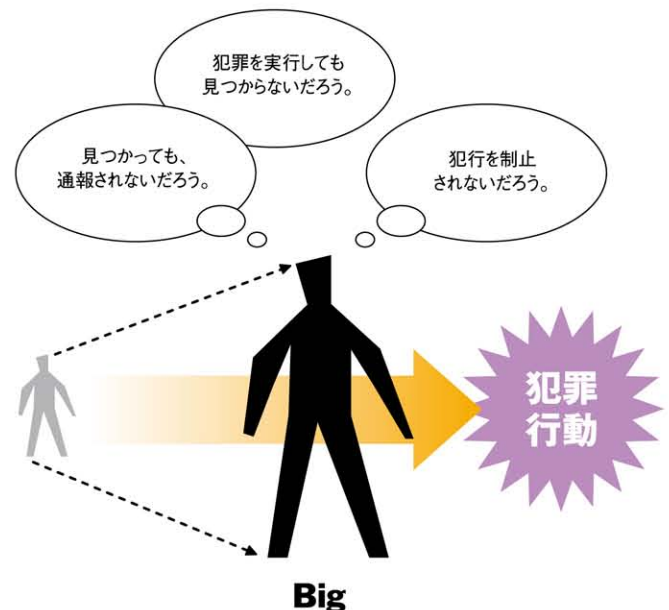
## ソフト面の対策

(割れ窓理論)

### ■ 割れ窓理論における「割れた窓ガラス」

割れ窓理論におけるブローケン・ウィンドウズ(割れた窓ガラス)は、「縄張り意識」と「当事者意識」が低い場所の象徴である。

割れた窓ガラスが放置されているような場所では、縄張り意識が感じられないので、犯罪者といえども警戒心を抱くことなく気軽に立ち入ることができ、更に当事者意識も感じられないので、犯罪者は、「犯罪を実行しても見つからないだろう。」、「見つかって、警察に通報されないだろう。」等と思い、安心して犯罪に着手する。





## ■ 割れ窓理論が目指すもの

- 縄張り意識を高めることによって、心理的なバリアを築く。
- 当事者意識を高めることによって、心理的な視界を良好にする。
- コミュニティにおける秩序違反行為<sup>※</sup>への適切な対応をなす(秩序違反行為が犯罪の呼び水となる)。
- 犯罪の多発という大きな変化は、秩序違反行為の放置という小さな変化から始まる。

したがって、犯罪の減少という大きな変化を引き起こすためには、秩序違反行為の減少という小さな変化を起こすことから始める必要がある。

※「秩序違反行為」とは、不快や不安を与え、「生活の質」を低下させる振る舞いをいい、例えば、落書きすること、公園で酒を飲むこと、ゴミを投げ捨てること、自転車を放置すること、空き家にたむろすること、公共のものを壊すこと、車内で騒ぎ立てること、街頭で乱暴な身振りをすること、雑草を伸び放題にすること等



ゴミの不法投棄



放置自転車



落書き



まわりから見えにくく、関心もなさそうな公園



雑草が伸び放題の廃家



## 地域安全マップとは

地域安全マップとは、犯罪が起こりやすい場所を表示した地図である。言い換えれば、領域性と監視性の視点から、地域社会を点検・診断し、犯罪に弱い場所、すなわち、領域性や監視性が低い場所を洗い出したものが地域安全マップである。



領域性と監視性のハード面（区画性と無死角性）については、自分たちの目でチェックし、領域性と監視性のソフト面（縄張り意識と当事者意識）については、インタビューと行動観察から判断する。割れ窓理論が強調するように、縄張り意識や当事者意識が低い地域では、秩序違反行為が放置される傾向があるが、秩序違反行為については、行為自体を直接観察することは困難なので、行為の結果を調べることで間接的に把握する。例えば、落書きや散乱ゴミが多ければ、そこは縄張り意識や当事者意識が低い地域であると評価する。逆に、「子ども110番の家」など、安心して逃げ込める場所が多数存在していたり、調査中の子どもたちに声援を送る住民が多くいたりすれば、そこは縄張り意識や当事者意識が高い地域であると評価する。



## 地域安全マップ作製の効果

### ■被害防止能力の向上【子供・大人】

どのような場所で犯罪が起こりやすいのかが理解できるようになる。その結果、より安全な道を選ぶようになり、危険な道を歩かざるを得ないときにも、その自覚があるので、友達と一緒に行動したり、いつもより注意力を高めたりするようになる。

### ■コミュニケーション能力（問題解決能力）の向上【子供】

友達同士で話し合いながら地域安全マップを作製することにより、世代内コミュニケーション能力を培うことができる。また、大人から街の様子を聞くことにより、世代間コミュニケーション能力も培うことができる。

### ■コミュニティへの関心（愛着心）の向上【子供・大人】

地域を探検し、様々なことを発見すると、地域への関心が高まる。また、インタビューを通して住民と触れ合うと、地域には自分たちを守ってくれる人が大勢いることに気づき、地域を愛する心も育つ。

### ■非行防止【子供】

地域社会に貢献したという達成感・成功体験が生まれ、犯罪・秩序違反行為に対する嫌悪感も醸成される。その結果、非行防止に有効な市民性が育つ。

### ■地域ぐるみの安全対策の推進【大人】

地域住民が、子どもたちによる地域安全マップづくりを見かけたり、協力したりすることを通して、子どもを地域で守るという意識が高まる。

## 地域安全マップ 作製上の留意点

地域安全マップは、犯罪が起こりやすい場所を表示した地図であって、実際に犯罪が発生した場所を表示した地図（犯罪発生マップ）ではなく、また、不審者が出没した場所を表示した地図（不審者マップ）でもないということを認識する必要がある。また、大人が地域安全マップを作製して、それを子供に渡すだけでは、子供の被害防止能力はそれほど高まらないということも認識する必要がある。

子供や地域住民は、地域安全マップづくりを経験することで、危険な場所を避けたり、注意力を向上させたりする必要性を強く感じるようになる。子供や住民自身が試行錯誤しながら相互に協力して作り上げる過程こそが、様々な効果を生む。

### ◎失敗例【1】不審者マップ

不審者マップは、被害防止能力の向上に効果的でないばかりか、有害でさえある。不審者が否かの判断が主観的であるため、特定の人や集団を不審者扱いにした差別的な地図になる危険性がある。子供に、単純に「不審者に注意しましょう」と指導することは、「進んで挨拶をしましょう」とか「困っている人を助けましょう」などと指導していることと矛盾し、子供を混乱させてしまう。

子供に、「犯罪が起こりやすい場所では十分警戒し、犯罪が起こりにくい場所においては積極的に挨拶をしましょう」と指導すれば混乱は回避できる。

### ◎失敗例【2】犯罪発生マップ

犯罪発生場所を単純にそのまま地図に書き込むだけでは、危険な場所を見極める能力は育たない。さらに、犯罪発生場所に執着すると、被害体験を聞き出すことに躍起となり、被害者のトラウマ（心の傷）を深める危険性もある。特に、被害に遭った子供の心のケアには十分な配慮が必要である。

犯罪が起きた場所が明らかにされている場合でも、それは、あくまでも、犯罪が起こりやすい場所を洗い出すための基礎資料と考えるべきである。

### ◎失敗例【3】日ごろ不安に感じている場所を表示した地図

日ごろ不安に感じている場所では、注意しているはずなので、その場所を単純に地図に落とすだけでは、被害防止のための意識と能力の向上は期待できない。犯罪が起こりやすい場所の判断基準（「入りやすい」（領域性が低い）場所と「見えにくい」（監視性が低い）場所という基準）に照らして、場所の危険性を判断し、地域に潜む危険性を発見するという「気づき」の過程こそが、被害防止にとって最も重要である。



■失敗例（不審者マップになってしまった例）



## 地域安全マップ作製の流れ



## STEP 1

## 事前学習

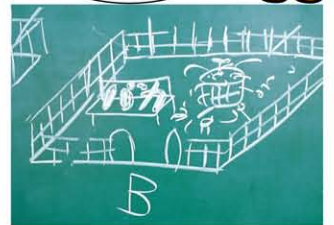
教室や講義室等で、犯罪が起こりやすい(危険な)場所の判断基準を教える。



この公園は、  
犯罪者が「入りやすく、  
見えやすい」場所です。



ゴミや落書きの放置は、  
みんなが無関心の証拠。  
だから犯罪者が「入りやすく、  
見えにくい」場所と  
言えます。



「入りやすい」(領域性が低い)場所と  
「見えにくい」(監視性が低い)場所が  
**危険な場所**であることを教える。

逆に、「入りにくい」場所と「見えやすい」場所は、安全であるということも教示しておく。

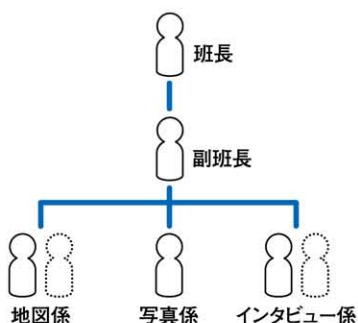
※一般的な例(ガードレールや落書きなど)を挙げると理解しやすくなるが、地域の具体的な場所は教えない。子供や住民自身が、上記基準に照らして考え、危険な場所を発見することが必要である。「気づき」がなければ、被害防止能力の向上もない。



電柱に落書きと放置自転車があることに気づく。ここは犯罪者が「入りやすく、見えにくい」場所と言えます。

## STEP 2 班編成

班を編成し、役割分担を決定する。  
具体的には、次のようなものが考えられる。



《1班:5~7人編成》

### ◎班 長…………… [1名]

班の代表者であるとともに、班員の行動をまとめる役割を担当する。

### ◎副班長…………… [1名]

班長を補佐するとともに、班員の作業を取りまとめる役割を担当する。また、班員が交通事故等に遭わないようにするため、自動車や自転車等が接近してきた場合、班員に対して注意を喚起する作業も担当する。

※なお、子供の地域安全マップづくりに地域住民等が付き添える場合には、その人に、交通安全の役割を担当してもらう。

### ◎地図係…………… [1,2名]

危険な場所及び安全な場所並びに写真撮影した場所及びインタビューした場所を地図に記載する作業を担当する。

地図係は、「危険な場所等の記載」、「撮影場所の記載」及び「インタビュー場所の記載」という多方面の作業を取りまとめる役割を担うことから、人数に余裕がある場合は、地図係を複数にして、作業を分担してもよい。

### ◎写真係…………… [1名]



危険な場所や安全な場所を撮影する作業を担当する。

写真撮影に夢中となり、後でどこを撮影したのか分からなくならないようにするために、撮影した場所を地図係に連絡しておくことも忘れてはならない。

その日のうちに、地域安全マップへの記載等を行う場合は、昼休憩を利用して、現像・プリントアウトしておく。

【注意】写真撮影に際しては、人の顔、表札、家の中等プライバシーを侵害するおそれがあるものを写さないようあらかじめ注意しておく。

### ◎インタビュー係…………… [1,2名]



地域住民に対して、被害に遭うかもしれないという不安を覚える場所と理由を尋ね、その回答内容を記録する作業を担当する。ただし、子供に対する被害体験のインタビューは厳に行わない(子供のトラウマを深める危険性がある。)

なお、人数に余裕がある場合は、インタビュー係を複数にして、作業を分担してもよい。

#### 【インタビューの方法】

- ① 「こんにちは。今、〇〇小学校で、地域安全マップをつくっています。」
- ↓
- ② 「もうしわけありませんが、お話を聞かせていただけませんか?」
- ↓
- ③ 「犯罪にあうかもしれない不安になる場所がありますか?」
- ↓
- ④ 「ご協力ありがとうございました。」



## STEP 3

フィールドワーク  
(現地調査)

## 《携行品の一般例》

## ◎班長

- フィールドワークを実施する場所の住宅地図等
- 腕章(反射して事故防止になるもの)

## ◎副班長

- 緊急連絡用機器
  - ・無線機、携帯電話を携行する場合は、充電に配慮しておく。
- 赤色発光灯
- 腕章(反射して事故防止になるもの)

## ◎写真係

- カメラ
  - ・デジタルカメラを携行する場合は、充電に配慮しておく。
  - ・撮影したデータが消去されないように気をつける。
  - ・使い切りカメラの場合には、現像後に班を識別できるように、一枚目に各自の班番号を撮影しておく。
- 腕章(反射して事故防止になるもの)

## ◎地図係

- フィールドワークを実施する場所の住宅地図等  
(鉛筆等で記載が可能なもの)
- 地図を挟むクリップボード等
- 透明なビニール袋
  - ・雨が降ってきた場合、地図に覆い、開口部から手を入れて記載する。
- 筆記用具(耐水性のものがよい)
- 腕章(反射して事故防止になるもの)

## ◎インタビュー係

- 記録用紙(耐水性のものがよい)
- 筆記用具(耐水性のものがよい)
- ボイスレコーダー
  - ・使用の際は、相手の了承を得ること。
- 腕章(反射して事故防止になるもの)

※●印は必要なもの、○印はあったと便利なもの。

※上記は一般例であり、その都度状況に応じて指導者が選択する。

## ※児童等の安全確保について

- ①安全確保のための指導体制をしっかりととりましょう。
- ②子どもたちに安全確保について、事前にしっかりと確認しておきましょう。



向こう側は「入りにくい」場所だ。



「見えにくい」場所だわ。(無関心な所)



チェック例はあくまで参考であり、これに縛られることなくフィールドワークを行うことが重要です。



### 《フィールドワークにおけるチェック例》

#### 「領域性」「監視性」のハードな要素

「領域性」= 区画性      「監視性」= 無死角性

- ◎ガードレールがある
- ◎自動販売機が何台も設置され、後方が死角になっている
- ◎公園が道路より高い所にあり通行人から見えない
- ◎公衆トイレの電気が切れている
- ◎高い生け垣やブロック塀が続いている
- ◎人通りが少ない
- ◎車の往来が多い
- ◎街灯が少ない
- ◎廃屋がある
- ◎暗い地下駐車場がある
- ◎公園にどこからでも入れる

#### 「領域性」「監視性」のソフトな要素

「領域性」= 縄張り意識      「監視性」= 当事者意識

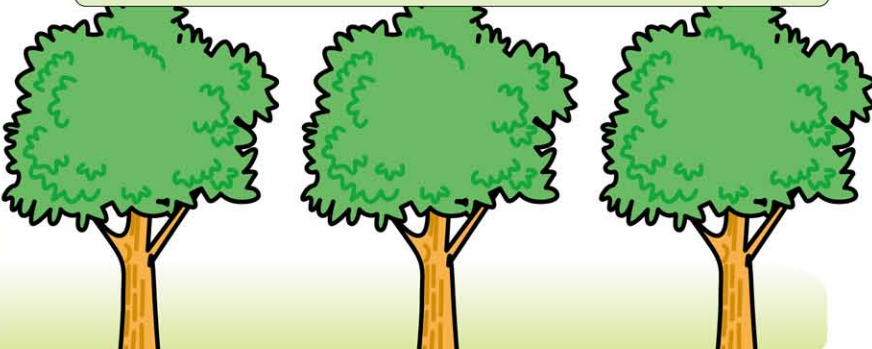
- ◎ゴミが山積している
- ◎通学時に近所の人が通学路を見守ってくれている
- ◎「子供110番の家」が多数存在している
- ◎住民による挨拶が活発である
- ◎商店の配送車に「防犯パトロール中」のプレートが貼付されている
- ◎住民が協力して、夜間、門柱灯、玄関灯を点灯するようにしている
- ◎壁にスプレーで落書きがなされている
- ◎路上駐車が多い
- ◎放置自転車が多い

あっ！パトロールしてるね。

みんなが見守ってくれているから「見やすい」場所だね。



よっ！ごろうさん。





## STEP 4

## 地域安全マップの作製

## 【準備しておくもの(班ごと)】

- ① A0～A2サイズ程度の白い用紙(地図を描く)
- ② はさみ
- ③ 付箋(コメント等が記載できる大きめのもの。また、カテゴリー別に記載できるように3色程度用意するとよい)
- ④ 色紙、色画用紙(同上)
- ⑤ セロハンテープ、糊
- ⑥ 多色マジック(作製時間に余裕があれば絵の具)  
黒鉛筆  
色鉛筆
- ⑦ 消しゴム、修正液
- ⑧ 定規(ただし、フリーハンドで描くのが原則)
- ⑨ 新聞紙(油性マジック等で作業用テーブルを汚さないための下敷きとして使用する)



マップ作製風景



班ごとにテーブルと椅子をセットする。また、フローリング等の上で作業をする場合は、班ごとのエリアを決める。

大判の白色模造紙等を卓上等に広げ、フィールドワークをした街の概略(道路、学校、公園、商店街等)を記載する。厚紙等を利用して、立体的な地図を作製することも魅力的な方法である。また、表題として、「〇〇地区 地域安全マップ 平成〇〇年〇月〇日作製」などと記載しておく、いつ作製した、どこのマップなのか明らかとなる。ただし、作製者の名前は個人情報保護の観点から記載しない。同様に、住宅地図の個人名も転記しない。

フィールドワークで発見した危険箇所、安全箇所等の写真を地図上に貼付する。なお、特定の個人名等が分かる表札や車両のナンバープレート等は、黒塗りするなどして見えないようにしておく。

選定した場所が危険(あるいは安全)である理由などに関するコメントを吹き出し等を使って書き込む。なお、はじめに付箋等にコメントを記載し、貼付した写真のバランス等を考えて、最後に地図上に書き込むことも有益な方法である。



マップ作製風景





**STEP 5**  
**発表会**

班ごとに、地域安全マップを黒板等に掲示するなどして、調査結果、作製過程において苦労した点や反省点等について発表する。

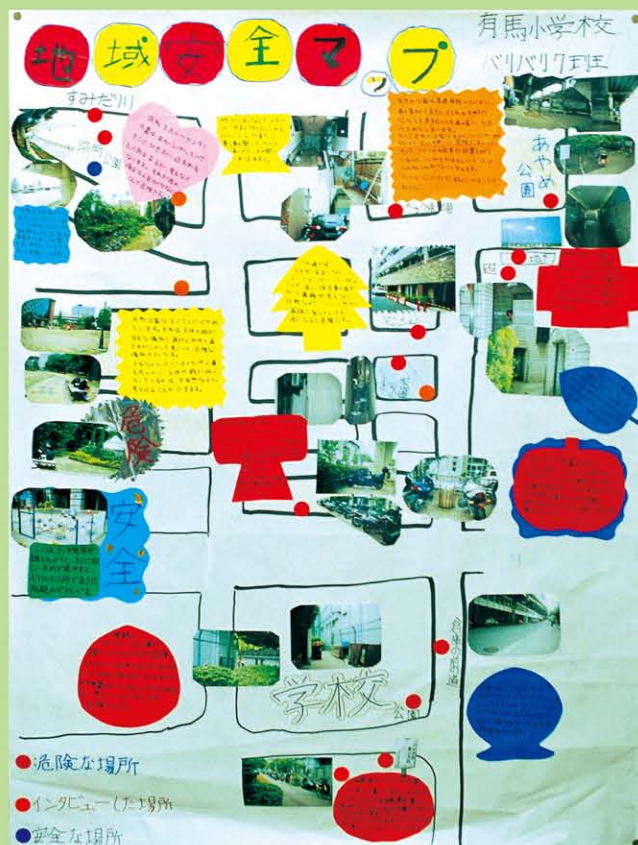


発表会の様子

発表会に、保護者、地域住民及び防犯ボランティア並びに地元の区市町村職員及び警察署員を招くことにより、地域の防犯意識の向上や行政施策への反映につながる。



《中央区立 有馬小学校 作品例》





## カリキュラム例

小学校において「総合的な学習の時間」等を活用し、下記のような指導を行うこともできます。各校で工夫願います。

## 【児童の学習目標】

地域安全マップをつくり、危険な場所・安全な場所を知る。

## 【教師の指導目標】

## ① 被害防止能力の向上

児童一人一人に、どのような場所で犯罪が起こりやすいのかを理解させる。

## ② コミュニケーション能力の向上

地域の人々との触れ合いを通じて、地域への愛着心を育てる。

## ■小学校「地域安全マップをつくろう!」単元指導計画・配時例(全8時間)

時	学習活動と内容	留意事項
1	《地域安全マップってなんだろう》 <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域安全マップとはどのようなものかを知る。</li> <li>●地域安全マップの効果を知る。</li> <li>●教材ビデオ「地域安全マップをつくろう!」(マニュアル編・約25分)を視聴する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●実物を見ることで視覚的に全体像をつかませる。</li> <li>●作製することで、危険を回避する能力を身に付けるという「めあて」を知らせる。</li> </ul>
2	《地域安全マップを作る計画を立てよう》 <ul style="list-style-type: none"> <li>●危険な場所の判断基準を知る。</li> <li>●作製上の留意点を知る。</li> <li>●班を編成し、役割分担をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「入りやすい」場所、「見えにくい」場所がなぜ危険なのかその理由を押さえ、具体例を示す。</li> <li>●犯罪発生場所や不審者出現場所、日頃不安に感じている場所などをそのまま書き込むものではないことを確認する。</li> <li>●各役割の具体的な作業内容・持ち物・留意点を知らせる。必要に応じて、班会議・係会議を行い、班としての行動日程等の確認、係独自の留意事項等を徹底する。</li> </ul>
3 4	《地域に出て調査しよう》 <ul style="list-style-type: none"> <li>●班ごとにフィールドワークを行い、取材活動を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●緊急連絡体制、危険箇所への教員の配置等、フィールドワーク中の安全体制を確立するとともに、緊急時の対処方法を児童に徹底する。</li> <li>●保護者・地域に、当日児童がフィールドワークをする旨を周知しておく。</li> </ul>
5 7	《調査結果をもとに地域安全マップをつくろう!》 <ul style="list-style-type: none"> <li>●全体図のレイアウトをする。</li> <li>●係ごとの作業内容を確認し、作業にとりかかる。</li> <li>●発表準備をする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※フィールドワーク終了後、写真の現像など、諸準備のための時間を設定する。</li> <li>●作製にあたっては、個人情報の保護が重要であることを指導する。</li> <li>●発表者、発表原稿作成者等の分担も行う。</li> <li>●班ごとに発表リハーサルを行う。</li> </ul>
8	《地域安全マップをもとに地域の様子を発表しよう》 <ul style="list-style-type: none"> <li>●班ごとに、地域安全マップをもとに調査結果を発表する。</li> <li>●参加者により相互交流を行う。</li> </ul> 《地元の区市町村職員や警察署員の方々等の話を聞こう》 <ul style="list-style-type: none"> <li>●講話を聞く。</li> <li>●事後に感想等をまとめる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>※授業公開日等に実施し、保護者、地域等の参観者をつることによって、子どもを地域で守るという意識を高めたい。</li> <li>●「どの場所が危険で、どの場所が安全と判断したのか」その根拠を中心に発表する。各班の発表時間に制限がある場合は、上記の点のみを発表し、苦労した点や反省点などは省く。</li> <li>●児童と参観者で相互交流ができるように「感想カード」を配布し、参観者にも書いてもらうようにする。</li> <li>●「地域の取組など安全対策の状況」「児童自身の身の安全の守り方」どちらかに絞った講話を依頼する。</li> <li>※発表会をへて、マップを改善したり、学校だより等を通して地域に児童の活動を周知するなど、より発展的に取り扱うこともできる。</li> </ul>

## ■一般の場合の配時例

防犯ボランティア団体、PTA、町会・自治会、  
商店会等が単独又は共同して作製する場合

時間	活動内容
9:00～10:00	講義室等における事前学習
10:00～12:00	フィールドワーク(現地調査)
12:00～13:00	昼休憩(この時間に写真を現像しておく)
13:00～15:00	地域安全マップの作製
15:00～16:00	発表会、講評



◎監修者のプロフィール

### 小宮 信夫 *Nobuo Komiya*

立正大学文学部社会学科助教授(社会学博士)。

中央大学法学部法律学科卒業。ケンブリッジ大学大学院犯罪学研究科修了。法務省、国連アジア極東犯罪防止研修所、法務総合研究所などを経て現職。専攻は犯罪社会学。

現在、東京都「安全・安心まちづくりアカデミー地域安全マップ専科」総合アドバイザー、東京都「治安対策専門家会議」委員、広島県「子どもの安全な環境づくりアドバイザー」、青森県「防犯環境設計アドバイザー」、文部科学省「防犯教育及び学校の安全管理に関する調査研究協力者」など。

### 地域安全マップ作製指導マニュアル

## 地域安全マップをつくろう!

平成17年6月発行 登録番号(17)1  
平成18年2月2刷 登録番号(17)10

監 修 立正大学文学部社会学科(犯罪社会学)助教授 小宮信夫

編 集 地域安全マップ作製指導マニュアル編集委員会

委員長 小宮 信夫 立正大学文学部社会学科(犯罪社会学)助教授

委 員 安間 英潮 東京都教育庁指導部指導企画課

委 員 齋藤ひとみ 警視庁生活安全部生活安全総務課

委 員 永 久 徹 東京都緊急治安対策本部  
(安全・安心まちづくり担当)

発 行 東京都青少年・治安対策本部(安全・安心まちづくり担当)  
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

制 作 東京メトロポリタンテレビジョン(株)  
〒135-8070 東京都江東区青海二丁目38





東京都

東京都青少年・治安対策本部(安全・安心まちづくり担当)

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

平成17年6月発行  
平成18年2月2刷

  
古紙配合率100%再生紙を使用しています